

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

議員名：吉川 敏幸

質問事項1：地域活性化について

質問要旨：

(1) ジャズナイトへの支援について

- ① 今議会において、文化芸術振興基金条例が上程された。地域活性化、また、芸術振興として、この基金を活用することについてどうお考えかお伺いいたします。

(2) 「なまず御膳」の普及促進について

- ① 吉川産米を使ってできた「なまず御膳」の普及促進を図り、地域の活性化を目指すため、乾杯条例を策定するお考えはありますでしょうか。
- ② 吉川駅前にて市の特産品を販売しているラッピーランドで「なまず御膳」を販売してはどうか。

(3) 地域通貨の導入について

- ① 市民参加のまちづくり、市内での消費拡大、つまり、地域経済活性化のため、電子地域通貨の導入を検討されてはどうか。

答弁を求める者：市長・担当部長

質問事項2：選挙と議会の役割について

質問要旨：

(1) より民意を反映した選挙にするために

- ① 去る1月26日、吉川市議会議員選挙が執行された。投票率は40%を下回った。より民意を反映させるためには、投票率の向上が不可欠である。投票に行きたいけど、交通弱者であるため投票に行けない方々の民意を反映させるために、市はどうお考えか。

(2) 二元代表制としての議会の役割について

- ① 二元代表制としての議会には様々な権限がありますが、議案等の議決権、そして、執行機関を監視し、公正、適正に行政が行われているかチェックするという役割があると考えますが、市の見解を伺います。

答弁を求める者：市長・担当部長

質問事項3：吉川運動公園内（調節池）の利便性改善について

質問要旨：

(1) トイレの設置について

- ① 老若男女問わず、多くの市民が活用する吉川運動公園。トイレの設置要望が多數あ

ります。調節池ということは承知しておりますが、トイレの設置が利便性向上のため必要と考えるが、市の見解を伺います。

- ② 野球やソフトボールのピッティング練習用のコンクリート壁等の設置についてはいかがか。

答弁を求める者：市長・担当部長

質問事項4：災害に強いまちづくりについて

質問要旨：

- (1) 戸別受信機の設置について

- ① 埼玉県加須市は昨年12月議会で、災害時に避難指示などの情報が確実に届けられるよう4億7千万円の予算をかけて、全世帯（4万7千戸）に戸別受信機の無償貸与を決定いたしました。当市においても、救える命は必ず救うという気概を持って災害弱者を中心に戸別受信機の配備を進めるべきと考えるが、市の見解を伺います。

答弁を求める者：市長・担当部長

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担当 当：産業振興部商工課 内線2208

議員名：吉川 敏幸

質問事項：1. 地域活性化について

質問要旨：（2）「なまず御前」の普及促進について

①吉川産米を使ってできた「なまず御前」の普及促進を図り、地域の活性化を目指すため、乾杯条例を策定するお考えはありますでしょうか。

②吉川駅前にて市の特産品を販売しているラッピーランドで「なまず御前」を販売してはどうか。

（3）地域通貨の導入について

①市民参加のまちづくり、市内での消費拡大、つまり、地域経済活性化のため、電子地域通貨の導入を検討されてはどうか。

口述案：

1点目の「地域活性化について」のうち2番目の「なまず御前の普及促進について」でございますが、地酒なまず御前の醸造は、よしかわ観光協会が中心となり、平成11年になまずによるまちおこしの一環として取り組んだものでございます。

現在、日本酒造中央会が「日本酒の日」として定めた10月1日に合わせて、市内飲食店の協力のもと、なまず御前による一斉乾杯のイベントを実施し、普及に努めているところであり、また、販路拡大を図れるよう、販売をしていただいている越谷小売酒販組合吉川支部と協議を重ねているところでございますので、その中で、乾杯条例について意見を伺ってまいりたいと考えております。

なお、ラッピーランドでの販売につきましては、2015年度以前まで、なまず御前を販売しておりましたが、酒税法の関係から税務署の指導のもと販売を取りやめた経緯がございます。運営をしております、なまず特産品販売会からも、やはり酒類の販売業免許が必要となることから難しいと聞いております。

3番目の「地域通貨の導入」についてでございますが、初期の設備投資や、市内事業所が取り扱うかなどの問題が考えられることから、難しいものと考えております。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担当 当：選挙管理委員会 内線2220

議員名：吉川敏幸

質問事項：選挙と議会の役割について

質問要旨：（1）より民意を反映した選挙にするために

①去る1月26日、吉川市議会議員選挙が執行された。投票率は40%を下回った。より民意を反映させるためには、投票率の向上が不可欠である。投票に行きたいけど、交通弱者であるため投票に行かない方々の民意を反映させるために、市はどうお考えか。

口述案：

2点目の「選挙と議会の役割について」のうち、1番目の「より民意を反映した選挙にするために」でございますが、投票率の向上に向け、選挙管理委員会といたしましては、今年度より新たな啓発活動として「親子で選挙へGO！スタンプラリー」の実施や、イオンタウン期日前投票所の新設など、取り組みましたが、1月26日執行の市議会議員選挙の投票率は、前回から3.41%低下の39.28%でございました。

「交通弱者であるため投票に行かない方々の民意を反映させるためには市はどう考えるか」についてでございますが、現状といたしましては、公職選挙法に基づき、身体障害者手帳をお持ちの方で一定の要件を満たしている方と介護保険法上の要介護者で要介護5の場合は、郵便による投票ができることや、都道府県の選挙管理委員会が指定する病院・施設等に入院・入所されている方につきましては、当該施設内で不在者投票をすることができるため、適宜対応し、ご利用いただいております。市議会選挙執行時の実績といたしましては、郵便投票が12人、指定施設での不在者投票が市外・県外も含め、12施設、50人でございました。

また選挙管理委員会では、情報収集する中で、他市町におきまして、選挙執行時に循環バス運行など対応している事例を把握しております。このような事例につきましては、市町村合併や投票所の統廃合等を理由として、投票所まで遠距離になったこと等から対応しているものと把握しており、地域の実情に応じた対応策の一つと認識をしております。

このような現状を踏まえながら、選挙管理委員会といたしましては、研究してまいりたいと考えております。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担当：政策室秘書担当 内線2247

議員名：吉川 敏幸

質問事項：選挙と議会の役割について

質問要旨：（2）二元代表制としての議会の役割について

①二元代表制としての議会には様々な権限がありますが、議案等の議決権、そして、執行機関を監視し、公正、適正に行政が行われているかチェックするという役割があると考えますが、市の見解を伺います。

口述案：

2番目の「二元代表制としての議会の役割について」でございますが、市長と議会が相互にチェック・アンド・バランスを図りながら、政策の監視・評価を行うことはもとより、執行機関に対し市民の意見を反映した政策・対案を示していくことが、議会に求められる役割であると考えております。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担当：都市整備部道路公園課 内線2019

議員名：吉川 敏幸

質問事項：吉川運動公園内（調節池）の利便性改善について

質問要旨：トイレの設置について

- ①老若男女問わず、多くの市民が活用する吉川運動公園。トイレの設置要望が多数あります。調節池ということは承知しておりますが、トイレの設置が利便性向上のため必要と考えるが、市の見解を伺います。
- ②野球やソフトボールのピッティング練習用のコンクリート壁等の設置についてはいかがか。

口述案：

3点目の「吉川運動公園内の利便性の改善」についてのうち、1番目の「トイレの設置」についてでございますが、現在、市役所とおあしすの駐車場内に設置されているトイレの利用をご案内しているところでございます。

議員もご承知のとおり、吉川運動公園は調節池を活用した施設であるため、調節池への工作物の設置につきましては、河川管理者である埼玉県の許可が必要であり、調節池の機能に支障をきたさないよう、大雨時に工作物の流出を防止する対策や、地域住民の住環境への影響の配慮などについて課題があることから、イベントなどの一時的な利用を除いて、トイレの設置は難しいものと考えております。

次に、2番目の「コンクリート壁などの設置」につきましても、トイレの設置と同様の理由から、設置は難しいものと考えております。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担当 当：市民生活部危機管理課 内線2051

議員名：吉川 敏幸

質問事項：災害に強いまちづくりについて 戸別受信機の設置について

質問要旨：埼玉県加須市は昨年12月議会で、災害時に避難指示などの情報が確実に届けられるよう4億7千万円の予算をかけて、全世帯（4万7千戸）に戸別受信機の無償貸与を決定いたしました。当市においても、救える命は必ず救うという気概を持って災害弱者を中心に戸別受信機の配備を進めるべきと考えるが市の見解を伺います。

口述案：

4点目の「戸別受信機の配備を進めるべきと考えるが市の見解」についてでございますが、災害弱者に対する避難情報等の確実な提供は重要な課題として捉えており、市では平成30年度より災害時避難行動要支援者や避難支援者、防災行政無線が聞こえづらく、携帯やパソコンを利用されない方々などを対象に、電話回線を利用して避難情報などを自動音声にて伝達する、緊急時一斉情報伝達収集システム「よしかわ安心電話」を導入したところでございます。

ご質問の個別受信機の配備については、災害弱者の方々に対しての確実な避難情報等の伝達手段の一つと認識しておりますが、市といたしましては、「よしかわ安心電話」のみならず、防災行政無線の補完措置として費用対効果の高い情報伝達手段について、調査研究を進めてまいりたいと考えております。